

☆ 農業指導情報 ☆

第 3 号

令和6年10月2日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」
に登録を！



新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員が決定しました

任期満了に伴い、農業委員19人が任命され、農地利用最適化推進委員18人を委嘱しました。両委員の任期は令和9年7月19日までです。また、令和6年7月23日の農業委員会臨時総会で、会長に平川義市さん、会長職務代理者に安井鐘美さんが選出されました。

●農業委員（定数19人）五十音順

- ・飯坂 司（字田中谷地）
- ・伊藤 一美（二ツ井町荷上場字柳生）
- ・伊藤 隆一（河戸川字新屋布）
- ・大鐘 正彦（扇田字伊勢堂前）
- ・大高 清勝（荷八田字合ノ野）
- ・大高 富子（字松長布）
- ・菊地 勝美（二ツ井町麻生字家後）
- ・菊池 正（比八田字十二ヶ村）
- ・工藤 次雄（比八田字八幡下）
- ・佐々木 一也（槐字四日市）
- ・佐々木 力（常盤字湯ノ前）
- ・佐々木 英樹（二ツ井町飛根字羽立新田）
- ・佐々木 博子（外荒巻字北山ノ上）
- ・佐藤 敏彦（二ツ井町切石字大倉）
- ・袴田 謙（字長崎）
- ・平川 義市（浅内字中山）
- ・舩谷 雅弘（二ツ井町字下野川端）
- ・安井 鐘美（二ツ井町梅内字様ノ下）
- ・渡部 正人（檜山字檜山町）

●農地利用最適化推進委員

【第1地区（米代川左岸）】（定数6人）五十音順

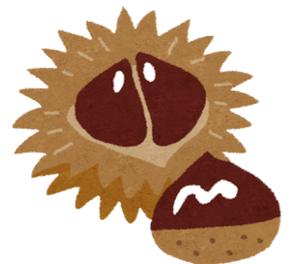
- ・青山 祥夫（扇田字東扇田）
- ・飯坂 伸太郎（字鶺鴒川原）
- ・五十嵐 勝明（田床内字二タ又）
- ・金谷 和美（浅内字大坪）
- ・鎌田 文尋（母体字上母体家ノ下）
- ・田村 公一（字田屋）

【第2地区（米代川右岸）】（定数6人）五十音順

- ・伊藤 達也（朴瀬字林）
- ・大高 晃（荷八田字竹原）
- ・佐藤 一樹（比八田字十二ヶ村）
- ・佐藤 三之（常盤字苺橋）
- ・高橋 洋介（字轟）
- ・渡辺 力和（落合字砂田）

【第3地区（二ツ井地区）】（定数6人）五十音順

- ・池端 巖（二ツ井町飛根字富根）
- ・小森 優（二ツ井町字下野家後）
- ・桜田 大地（二ツ井町字中坪道下）
- ・佐藤 高志（二ツ井町切石字山根）
- ・清水 将一（字大瀬儘下）
- ・米川 志美男（二ツ井町飛根字町頭）



【問合せ先】

農業委員会事務局

TEL 89-2935

二ツ井地域局 環境産業課

TEL 73-4515



令和6年度 放任果樹伐採助成金の要望を受け付けます

有害鳥獣の誘引原因となる放任果樹（カキ、クリ等）を伐採する際、その処分料について助成します。

【対象】 能代市内にある放任果樹

【支援額】	小 木	（胸高直径20cm未満）	1本 3,000円
	中 木	（胸高直径20～36cm未満）	1本 6,000円
	大 木	（胸高直径36cm以上）	1本 9,000円

【期間】 令和6年度

【その他】 木を伐採する前に必ず下記にご相談ください。

【留意点】 予算の範囲内での実施となりますのでお早めにご相談ください。

【問合せ先】

二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500
農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183

令和7年度秋田アグリフロンティア育成研修生の2次募集をします

就農意欲が高く、研修修了後本市での就農が確実と見込まれる者に対し、就農時の形態に寄り添った研修を実施します。

【募集人員】 若干名

【研修先】 専攻に応じて各試験場または就農予定地区の先進農家等の下で研修をしてもらいます。

【期間】 令和7年4月から2年程度（若干の変更予定あり）

【受講資格】 就農予定時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれ、市の確認が得られる者

【申込期限】 令和6年12月6日（金）まで能代市農業技術センター必着

【その他】 研修希望者は、応募に先立ち、下記へご相談ください。

※秋田県農業研修センターのホームページもご覧になってください。

【相談先】

秋田県山本地域振興局農林部農業振興普及課
（担い手・経営チーム） TEL 52-1241

畑作就農を目指す方へ 農業研修生を募集します

新規就農により畑作を始めようとする者、又は新たな畑作物導入により将来の農業経営を目指す者に対して、必要な技術を身に付けるための研修を行います。

【募集人員】 3名

【研修先】 能代市農業技術センター

【研修期間】 令和7年4月から2年間

【受講資格】 就農予定時の年齢が原則50歳未満で、研修修了後の市内就農が確実と見込まれる者

【申込期限】 令和6年12月6日（金）まで能代市農業技術センター必着

【その他】 研修希望者は下記へご相談ください。研修の概要を説明します。

☆新規就農者向けの事業をお考えの方はなるべくこちらの農業研修を受講してください。

【問合せ先】

能代市農業技術センター TEL 52-2247

「収入保険」が農業者をサポートします！

すべての農産物が
補償対象です！

収入保険

令和7年契約
の加入申込は
12月末
まで

自然災害だけでなく、価格低下なども
含めた収入減少をサポートします。



自然災害で減収



市場価格が下落



災害で作付不能



病気で収穫不能



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動で大損

● 加入できるのは青色申告を行っている農業者です。

● つなぎ融資を活用できます。

保険期間中に、大きな損害が発生した場合は、保険金等見込みの8割まで無利子のつなぎ融資を受けることができます。

加入手続きは
最寄りの



安心のネットワーク

NOSAI へ

備えの種をまこう。

秋田県農業共済組合北秋田山本支所 TEL 0185-54-5540

【ご相談・問合せ先】

秋田県農業共済組合
北秋田山本支所

TEL 54-5540

「秋の農作業安全確認運動」実施中！



【重点推進テーマ】

「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

【重点推進事項】

- 1 ほ場周辺の危険箇所を確認し、減速や迂回ルートを設定しましょう。
- 2 道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強を行い、危険箇所の改善をしましょう。
- 3 シートベルトとヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 4 安全キャブ・フレーム付きトラクターを利用しましょう。

◆農業機械の転落・転倒事故が多発しています。

秋の農繁期作業事故「ゼロ」を目指しましょう◆

農地を農地以外の用途に利用したい方へ

能代農業振興地域整備計画（農振整備計画）で指定されている農用地を他の用途に利用する場合、本計画変更の手続きと農地転用の許可が必要です。

次回の計画変更の受付は11月中を予定しておりますので、事前にご相談ください。なお、申し出を受け付けても関係機関との協議により変更できないことがあります。

※農振整備計画変更の際は事前にご相談を！

【問合せ先】 農業振興課 農政係 TEL 89-2182

1日農業バイト「デイワーク」(スマートフォンアプリ)

1日農業バイト「デイワーク」とは、生産者と働きたい方を1日単位で結びつけるサービスです。これまでの数週間～数か月単位の連続した雇用ではなく、農繁期だけの募集や働きたい日に応募することができます。

生産者が「デイワーク」を利用するとその地域に住む方々や本業を持っている方が休日を利用して手伝ってくれるようになります。

インストールはこちら↓



【問合せ先】

JAあきた白神無料職業紹介所（営農部 営農企画課内）

TEL 74-8345